

(参考様式1)

飼養施設の平面図

飼養施設の平面図には次に掲げる設備等の配置を明らかにしてください。

- イ) ケージ等 (動物の飼養又は保管のために使用するおり、かご、水槽等の設備をいう。)
- ロ) 照明設備 (営業時間が日中のみである等当該設備の必要のない飼養施設を除く。)
- ハ) 給水設備
- ニ) 排水設備
- ホ) 洗浄設備 (飼養施設、設備、動物等を洗浄するための洗浄槽等をいう。)
- ヘ) 消毒設備 (飼養施設、設備等を消毒するための消毒薬噴霧装置等をいう。)
- ト) 汚物、残さ等の廃棄物の集積設備
- チ) 動物の死体の一時保管場所
- リ) 餌の保管設備
- ヌ) 清掃設備
- ル) 空調設備 (屋外施設を除く。)
- ヲ) 遮光のため又は風雨を遮るための設備 (ケージ等がすべて屋内にある等当該設備の必要のない場合を除く。)
- ワ) 訓練場 (飼養施設において訓練を行う訓練業を営もうとする者に限る。)

(参考様式2)

飼養施設の付近の見取図

